

四 日 市 港 管 理 組 合 公 報

第1078号

令和3年11月19日

金 曜 日

目

次

告 示

○公有水面埋立ての免許

(港営課) 2

○公有水面埋立ての承認

(港営課) 3

告 示

四日市港管理組合告示第11号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、公有水面埋立てを免許したので、同法第11条第1項の規定に基づき次のとおり告示します。

令和3年11月19日

四日市港港湾管理者

四日市港管理組合管理者 三重県知事 一 見 勝 之

1 免許年月日

令和3年11月19日

2 免許を受けた者の所在地及び名称並びにその代表者の住所及び氏名

免許を受けた者

三重県四日市市霞二丁目1番地の1

四日市港管理組合

代表者

三重県津市広明町13番地

管理者 三重県知事

一見 勝之

3 埋立区域

(1)位置

三重県四日市市霞二丁目23番地及び27番地の地先公有水面

(2)区域

次の各地点のうち①の地点から⑥の地点までを順次に結んだ線、①の地点と⑥の地点を結ぶ平成22年4月16日付け組合指令管第65号で竣功認可された埋立地と公有水面との境界線（D.L.+2.18mにより決定）より囲まれた区域

①の地点 四等三角点 富双（北緯35度00分13.4207秒、東経136度39分55.6359秒）から121度02分20秒 898.34mの地点

②の地点 ①の地点から 114度33分32秒 243.38mの地点

③の地点 ②の地点から 204度33分51秒 388.50mの地点

④の地点 ③の地点から 294度33分51秒 33.52mの地点

⑤の地点 ④の地点から 24度33分51秒 3.52mの地点

⑥の地点 ⑤の地点から 294度33分51秒 330.00mの地点

(3)面積

96,668.72 平方メートル

4 埋立てに関する工事の施行区域

(1)位置

三重県四日市市霞二丁目 23 番地及び 27 番地の地内並びに地先公有水面

(2)区域

次の各地点を順次に結んだ線及び㊦の地点と㊧の地点とを結んだ線により囲まれた区域

㊦の地点 四等三角点 富双（北緯 35 度 00 分 13.4207 秒、東経 136 度 39 分 55.6359 秒）から 104 度 11 分 24 秒 825.72m の地点

㊩の地点 ㊦の地点から 114 度 33 分 32 秒 573.53m の地点

㊨の地点 ㊩の地点から 204 度 33 分 51 秒 888.53m の地点

㊥の地点 ㊨の地点から 294 度 33 分 51 秒 533.52m の地点

㊤の地点 ㊥の地点から 24 度 33 分 51 秒 253.52m の地点

㊦の地点 ㊤の地点から 294 度 33 分 51 秒 100.00m の地点

㊧の地点 ㊦の地点から 24 度 33 分 51 秒 43.20m の地点

㊨の地点 ㊧の地点から 114 度 18 分 53 秒 59.75m の地点

(3)面積

502,182.12 平方メートル

5 埋立地の用途

ふ頭用地、道路用地

四日市港管理組合告示第 12 号

公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号）第 42 条第 1 項の規定により、公有水面埋立てを承認したので、同法第 42 条第 3 項において準用する同法第 11 条第 1 項の規定に基づき次のとおり告示します。

令和 3 年 11 月 19 日

四日市港港湾管理者

四日市港管理組合管理者 三重県知事 一 見 勝 之

1 承認年月日

令和 3 年 11 月 19 日

2 承認を受けた者の所在地及び名称並びにその代表者の住所及び氏名

承認を受けた者

愛知県名古屋市中区三の丸二丁目 5 番 1 号

国土交通省 中部地方整備局

代表者

愛知県名古屋市中区三の丸二丁目 5 番 1 号

国土交通省 中部地方整備局長

堀田 治

3 埋立区域

(1)位置

三重県四日市市霞二丁目 23 番地、25 番地、27 番地の地先公有水面

(2)区域

次の①の地点から④の地点までを順次に結んだ線、④の地点と①の地点を結ぶ平成 17 年 11 月 1 日付け国部整港管第 190 号で竣功通知した埋立地の陸地と公有水面との境界線 (D.L. +2.09m により決定) により囲まれた区域

四等三角点富双：北緯 35 度 00 分 13 秒 4207、東経 136 度 39 分 55 秒 6359。以下「基点」という。

①の地点 基点から 147 度 46 分 42 秒 923.36m の地点

②の地点 ①の地点から 114 度 33 分 51 秒 330.00m の地点

③の地点 ②の地点から 24 度 33 分 51 秒 19.50m の地点

④の地点 ③の地点から 294 度 33 分 51 秒 330.00m の地点

(3)面積

6,435.00 平方メートル

4 埋立てに関する工事の施行区域

(1)位置

三重県四日市市霞二丁目 23 番地、25 番地、27 番地の地内及び地先公有水面

(2)区域

次の㊦の地点から㊧の地点までを順次に直線で結んだ線及び㊧の地点と㊦の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

四等三角点富双：北緯 35 度 00 分 13 秒 4207、東経 136 度 39 分 55 秒 6359。以下「基点」という。

㊦の地点	基点から	156度5分6秒	818.07mの地点
㊧の地点	㊦の地点から	204度33分51秒	270.00mの地点
㊨の地点	㊧の地点から	114度33分51秒	740.00mの地点
㊩の地点	㊨の地点から	24度33分51秒	540.00mの地点
㊪の地点	㊩の地点から	294度33分51秒	479.95mの地点
㊫の地点	㊪の地点から	204度33分51秒	170.71mの地点
㊬の地点	㊫の地点から	294度33分51秒	120.05mの地点
㊭の地点	㊬の地点から	204度33分51秒	99.29mの地点

(3)面積

341,306.78 平方メートル

5 埋立地の用途

ふ頭用地

発行 四日市港管理組合

三重県四日市市霞二丁目1-1
四日市港管理組合経営企画部総務課
電話 059-366-7006

四日市港管理組合公報は、四日市港管理組合ホームページにも掲載しています。

<http://www.yokkaichi-port.or.jp/>
